

吹田市総合計画審議会・第1部会（第1回）

開催日時 平成16年2月19日（木）午後2時00分～午後4時30分

開催場所 吹田市役所 中層棟4階 第2委員会室

議事内容 （1）吹田市第3次総合計画基本構想(素案)の検討

出席者(委員) 浜岡政好 和田葉子 生野秀昭 倉沢 恵 神保義博

野村義弘 鮫島 匡 山口克也 安達憲夫 伊東利幸

(欠席5名)

(事務局) 牲川企画部次長 池田総括参事 宝田参事 稲田主査 岡松係員

(傍聴人) 1名

議事要旨

(1) 吹田市第3次総合計画基本構想(素案)の検討

(部会長)

基本構想の素案で、これまでもいつも話し合っていた吹田市の特性と吹田市を取り巻く動向と課題、これに照らし合わせて、この施策の大綱の内容が適切かどうかを検討したいと思う。

大綱の6つの柱について、どのようなことで6つになったかを事務局から説明をお願いする。

(事務局)

(配付資料について説明)

(部会長)

それでは、第4章の施策の大綱について、私達の担当は□1、□3、□4なので、順を追って□1から検討していきたいと思う。

(A委員)

今回の第3次総合計画の基本構想の中で、下の言葉に全部「まちづくり」と入っている。「まちづくり」という言葉を取ってしまえばどうかと思う。

2次総計では、何をしようとしているかを、各章だけの言葉を見ただけで分かるが、今回の基本構想では、そうになっていない。道路、公園、上下水道、交通、市街地整備とこんなふう一杯入っているものに関しては、違う言葉で書かざるを得ないと思うが、基本的に1項目、2項目しかないものに関しては、見ただけで分かるというようにする方が良い。

(B 委員)

望ましい市民の姿が前提にはっきり示され、そのためにこのようなまちづくりをす
るといふ形の表現が必要ではないのかと思う。例えば、15 ページの前文の「人権感
覚を育み、市民一人ひとりが互いの存在を認め合い、それぞれの個性や価値観を大切に」
ということが一番大事であり、そのためにこのようなまちをつくっていくのだとい
うような表現が必要という気がした。

(C 委員)

1 つの文章の中に 1 つのタイトルとして入っているという場合については、「まち
づくり」が施策としてのあり方を示しているため、1 つずつあっても別におかし
はないと思う。

(D 委員)

どちらでも良い。中身だと思う。前回の第 2 次総合計画では「まちをめざして」と
いうように全部なっている。これに変えて新しくなったので「まちづくり」と決めた
と理解したので、どちらでも結構である。

「非核平和都市宣言」と「健康づくり都市宣言」を出している。宣言を引用する
ということでは、吹田市の基本的なスタンスという意味で、高らかに謳い上げるのが分
かりやすいと思う。第 2 次新総合計画はこのような角度から入っている。都市宣言の
意味が非常に大きいので、そのような重みを持った取り扱い方にした方が良いと思う。
例えば前文に非核平和と健康づくり都市宣言というものに触れ、柱の中で第 4 章の¹
と³に触れると良いと思う。この宣言の意味は、重きを置いてきちんと協議、位置付
けていくべきではないかというのが私の意見である。

(A 委員)

行政の文章はよく分からない。どのように理解すれば良いか分からない言葉で埋め
尽くされ、市民には結局何も分からない。その典型がこの「まちづくり」という言葉
である。タイトルの言葉を柔らかくするのは別に反対ではないが、分からない言葉を
多用するのはあまり良くないと思う。

吹田市の行政組織の立て方と、総合計画の章立ては将来的に関係してくるのか。

(事務局)

施策の方向なので、必ずしも組織がどれかに入るかというのでなく、2 つにまたが
ることはある。あまり組織のことを念頭に置かなくても良いと思う。

(A 委員)

基本的に将来的な組織のあり方に関わるような分け方にしなければ、何のために分

けるかがある。

(事務局)

例えば、男女共同参画の推進とか人権の尊重について直接の担当課はあるが、全庁的な施策の推進が必要ということで、その中心となる推進役はどこが担当するかというのはあるが、それぞれの担当課がその視点で事業をするということである。この柱の①と②は全庁的に関わる課題だと思っている。

(A委員)

全庁的に取り組むものとして掲げているのだとすれば、D委員の言った部分は、「第2章 吹田市の将来像」で高らかに謳えばいい。

(部会長)

「まちづくり」という言葉だが、A委員からもっと分かりやすい言葉を使って欲しいという発言があった。

(A委員)

「まちづくり」と言えば、都市を作ったり、道路を作ったりということが頭にあると思う。「まちづくり」という言葉がどれにでも当てはまるということは、実はそのような言葉には何の意味もない。

(部会長)

「①すべての人がいきいき輝くまちづくり」の「まちづくり」も取った方が良いのかという意見か。

(A委員)

それは構わないと思う。その下の「非核、平和のまちづくり」までにも入るのはどうかと思う。

(E委員)

「まちづくり」という言葉にどのような中身を込めるかをもっとはっきりして使えば、このような形で使っても、それほど問題にはならないと思う。わざわざ平仮名で「まちづくり」というような言葉を使い、この使い方が非常に増えているのは、今まで箱づくりといったハードを優先し、またはシステムの設計、制度を作るということを優先してやってきたが、今日の状況は地域を作る人のかかわりや人のつながりとか、市民そのものが作るところにアクセントを置いているため、この言葉がかなりいろんなところで出てきている。「役所がやるのではなく、市民と一緒に作るんです

よ」ということが、この中に込められていると私自身は読み込んだ。だから、前回の時に比べて随分真っすぐに、今日の状況を踏まえ、市民参加、市民が作る意味合いを非常に強調する意味で使われている気がした。

その辺が伝わりにくければ、平仮名で表記されている「まちづくり」に込めた意味を、もう一回どこかではっきりさせておいた方が良いと思う。

(A 委員)

例えば⁵「(5)良好な住宅、住環境づくり」も「良好な住宅・住環境のまちづくり」というように全部入れないとおかしくなる。

(部会長)

全部入れなくても良いと思うが。

(A 委員)

今回は「まちづくり」をテーマにして、「まちづくり」の定義はみんなで行っていくことを含めたとして行うのは格好がいい。それを一緒に入れず、説明もせず、ただら入っているのは格好が悪い。

(事務局)

³の「(3)社会保障の充実」は行政の課題になり、ここでは「社会保障の充実」でとどめている。⁵「(4)都市活動を支える基盤づくり」もその形でとどめている。その下も「(5)良好な住宅・住環境づくり」ということになっている。それ以外のところは、コミュニティとか市民の活動と合わせたまちをつくりたい意味で「まちづくり」が入っている。必ずしも精査をして使っているわけではないが、言葉の違いはある。

(A 委員)

⁵の「(5)良好な住宅・住環境づくり」こそ本当にまちづくりをしなければいけない。使うのであれば意識して使ってほしい。

(D 委員)

「街」とか「町」とかを使わずに平仮名で書いているのは、意味を持っているから出したと思うが。

(事務局)

漢字の「街づくり」「町づくり」は、どうしてもハードの部分をイメージして使うと思う。その意味で「まち」を平仮名にしたのは、ソフトの面も含めたまちづくりという意味合いである。行政の範囲で検討し、今このような状況になっている。議論の

中で精査していただければ良いかと思う。

(D委員)

私の記憶では15～16年ぐらい前に「まちづくり」という表記が出てきた。「街」という字はハードの問題がメインになり、ひらがなの場合はハードだけでなく、ソフトも含めた総合的な「まち」という概念がほぼ固まった時代ではなかったかと思う。平仮名の「まちづくり」の意味というのは確定しているのだろうか。

(部会長)

確定していない。最近はやりの言い方である。

(D委員)

まだ確立してない概念なので、注釈を付ける等の何か方法をしないと話にならないのではないかと。別の言葉で適切な言葉があれば置き換えた方が良いという感じはする。

(F委員)

普通の広報誌関係でも大体大雑把な部分のスタンスは、このような平仮名だと思う。

(A委員)

もし使うのであれば、今回の総合計画の1つの特色であるということで「まちづくり」という言葉を使っており、市民参加を全面的に求めて行うのだというようにし、特色としてしまえば面白いと逆に思った。

(F委員)

これからの時代というのは地方分権と言っている。「まちづくり」を目指すというのはもはや1つの大きな方向性である。

(部会長)

「まちづくり」について、吹田市がこだわっていることを初めの方に書くことでいかがか。

(A委員)

「2章 吹田市の将来像」の中で出すのが良い気がする。

(D委員)

将来像のところでも6項目に入る前段に、「吹田市のまちづくりの意味は、市民参加を含めたそのようなことです」ということを11ページのあたりに入れればどうだろう

か。

(C 委員)

素案の中にトップの序章から「まちづくり」という言葉を使っている。それをあえて将来像ぐらいで文言にしてみても、あまり意味がないという気がする。

(A 委員)

始めからあるからこそ、そこに意味が込められている。1回は意味を入れる方が格好がいいと思う。先程D委員が言われていた非核平和、福祉のまちとか、この前、私が言った太陽の塔のある公園都市とか、このような理念と市民参加が将来像に入ったら良い。

(部会長)

11ページの将来像で、少しだけ「まちづくり」にこだわって入れておくことでいかがだろうか。

(事務局)

第1部会ではこのように決められたわけだが、同じように第2部会の意見も聞かなければ、今すぐ「はい、そうします」とはなりにくいと思う。

(部会長)

第1部会としては、このことに触れた方が良いということではいだろうか。

吹田市が掲げる2つの宣言から始めるのがいいのではないかという意見はいかがだろうか。

③で健康づくり都市宣言について触れるというやり方では趣旨と違うのか。

(D 委員)

前提として踏まえておく必要があると思う。すべてを貫く柱として、健康づくり都市宣言を①の(4)に入れる等、何か工夫がないかなと感じる。

(部会長)

①は本来は人権を保障する柱だと思う。その中に(1)、(2)、(3)、とあり(4)に健康づくり都市宣言を入れてしまうと、あとで柱の③のところが変わる気がする。柱の①に、健康づくり都市宣言を入れるのはどうか。

(G 委員)

先程から皆さんの話を聞いていた。このような言葉でいちいち引っ掛かっていれば、

時間が掛かってしまい、全然前に進まない。私は中身が問題であり、あまりこれはどうでもいいなと思っている。もっとわれわれ審議会の委員は、中身をもっと論ずる会議にしたいと感じている。

(部会長)

「**1**すべての人がいきいき輝くまちづくり」の分け方はいかがか。もしご意見がなければ、**1**の分け方としてはこれにする。

次の前文の押さえ方で、15ページの最初の部分だが、表現等いかがか。何か意見はないか。では、前文はこのようにする。

その次の「(1)非核平和のまちづくり」、「(2)人権を尊重するまちづくり」、「(3)男女共同参画のまちづくり」の3つの分け方、中身について意見をお願いする。

先程D委員の方から、ここに例えば(4)として、健康づくり都市宣言を始めに入れてはどうかと意見が出ていたがいかがだろうか。

(D委員)

2つの宣言のバランスとか位置付けとか、盛り込み方は、事務局では結局どんな議論を出されてこんな形になったのだろうか。

(事務局)

最初確か健康づくり都市宣言は庁内での事務局素案ではなかったと記憶している。庁内で意見として「非核平和の都市宣言だけではない」ということで、健康づくり都市宣言の事を入れた。ただし、非核平和の都市宣言のほうは**1**の前文の中に入っているが、健康づくり都市宣言は柱の**3**の(4)の中での取り扱いという形になっている。その意味で言えば、健康都市づくり都市宣言の方が軽い雰囲気を与えてしまっているかもしれない。

(事務局)

先程「将来像で触れたら」との意見もあったが、現在の総合計画では将来像で両方を謳いながら、大綱でも出ている。

(部会長)

2つの都市宣言を第3次の11ページの将来像にも入れれば、D委員が言うように、市の方針として強調され、分かると思う。

(F委員)

将来像というのは第1部会と第2部会の各会から上がってきて、恐らくまたそこで精査しなければならないと考える。先程の「まちづくり」、今回のD委員が言ったそ

の2つの都市宣言も含め、全部合同で議論するというところでどうか。

(部会長)

F委員が言ったようにしても良いだろうか。

(1)、(2)、(3)で他に具体的に、表現等について意見はないか。

それでは素案の19ページにある「**3**健康で安心して暮らせるまちづくり」に進んでもいいか。まずこの柱立て、分け方は良いだろうか。

さらに次の7行の前文だが、表現等意見があれば願います。

(H委員)

子どもの権利条約は、日本では軽く見られがちだが、世界的にはとても重要な考え方として尊重されている考え方であり、前文で入るのが良いのではないかなと思う。

(A委員)

確かに子どもの権利条約は、とても大事だと思う。ただし、それを言い出したら、色々な施策の法律や条例が山ほど出てくる。都市宣言は吹田市独自なので良いと思うが、そのような条例、法律の名前をそのまま直接持ってくるのは形の問題として避けるのが良いと思う。そうしなければ、きりが無いと思う。

(E委員)

現在の総合計画にはきちんと入っている。敢えてあるものを落とすと、「どうして落としたのかな」というように逆に読む側からするとある。

(D委員)

この記述がこれまでである。それは押さえた方が良いと思う。

(部会長)

もちろん盛り込みだしたら、きりが無いとの意見ももっともだが、前の第2次に入っているので、引き続き入れるのはいかがだろうか。

(A委員)

他のところで「入れたら良いではないですか」とかいう意見が出ている条約とか、あるいは法律とかは無いのだろうか。

(事務局)

平和で国連憲章が言葉として出てくる。それ以外のことは憲法はもちろん出てくる。

(部会長)

続きは項目を追う時に、それぞれ調べながらで良いだろうか。

(A 委員)

他にもあれば別に良いが、皆さんの気持ちが多ければ入れても良いと思う。

(部会長)

前に引き続き、子どもの権利条約を入れる方向でいきたいと思う。

(H 委員)

私は前文に入れる方がふさわしいと思う。

(G 委員)

タイトルと子どもの権利条約とがイコールであれば前文で良いと思うが、これは(1)に入れればと思う。

(部会長)

子どものことは大体(1)で書いてある。

(H 委員)

(1)に入れるということで結構である。

(部会長)

「(1)すべての子どもが健やかに育つまちづくり」に、引き続き権利条約を盛り込むということでもいいか。では、そのようにする。

前文については、これで良いだろうか。

それでは、(1)(2)(3)(4)はいかがだろうか。表現等について、何かあれば意見お願いする。

(G 委員)

福祉ではカタカナがよく出てくる。ノーマライゼーションは、ここにいる方は分かっているけど、他の方には分かりにくいのでは。

(A 委員)

ノーマライゼーションという言葉でしか表現できないようなものであれば、カタカナでも良いと思うが、できるだけ漢字に置き換えるのが分かりやすいと思う。

(部会長)

正常化とか標準化という訳はできるがここに正常化、標準化を持ってくるのはおかしい。ノーマライゼーションは私も分かりにくいと思っていた。しかし、これでしか表現できないということもある。

(事務局)

注を付けるという手はあるとは思う。

(E委員)

カタカナでなくとも、行政ではよく使われるが、意味が分かりにくい言葉も登場する。それはきちんと用語集とか説明の言葉をきちんと付けている。より見やすくするため、欄外か何かできちんと言葉を説明する。そのぐらいの工夫はしても良い。

(G委員)

私の所は実は介護の事業所で、「ノーマライゼーションって何か知ってますか」というように面接で私がこれを使う。答えられた人は未だ1人もいない。皆さん有資格者なので、必ずこれを勉強してるはずであるにもかかわらず、全員が答えられない。そのような現実がある。

(部会長)

それならば、使わないようにするか、あるいは脚注にするか、どちらかということになる。

(C委員)

実はわたしも意味は分からない。できれば詳しく教えて頂きたい。

(A委員)

高齢者や障害者の方が、障害を持っていない方と一緒に生活することを基本とした障害者施策のことをノーマライゼーション施策と言う。

(B委員)

21世紀ビジョンの一番後ろに、注が付いている。「ノーマライゼーション」というのは、「障害者などが地域で普通の生活を営むことを当然とする、福祉の基本的な考え、また、それに基づく運動や施策」とある。注を入れるか何かすべきである。

(事務局)

現在の総合計画も言葉の説明を全部ではないが、難しいものについては下に注を入

れている。

(部会長)

言い換えても良いが、かなり言い換えが難しくなりそうである。注を入れることでいかがか。それでは注を入れることにする。

他はいかがか。

(B委員)

「(1)すべての子どもが健やかに育つまちづくり」ということで、吹田の児童・生徒の体力・運動能力テストの結果によると、全国平均を上回っているものもないことはないが、ほとんど劣っているのが現状ではないか。子どもの体力づくり、健康づくりということを入れるべきという気が強くしている。若い子と青少年を健康に育てていくのが現在の大人の責任ではないかと思う。

子どもが育つ環境の最も基本は家庭である。その家庭をどういうようにしていくのか。最近、子どもは地域で育てるということがあちこちで言われている。確かに地域でも育てなければならないが、あくまでも地域は子育てのサポートをするのであり、家庭が子育ての一番の基盤ではないかと思う。

(部会長)

(1)の中に、体力向上、あるいは体力づくりについてと、家庭での子育ての重要性、そのようなことも盛り込んでどうかという意見だった。

(F委員)

賛成である。今言われたことを子どもの権利条約も含めて、組み込んだらいかがかと思う。

(事務局)

体力と健康の問題については、4の柱の21ページ「(1)個性を生かし豊かな心を育てるまちづくり」で、「また、自ら学び、考え、解決する力や、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を養い」として、学校教育の問題でそのことには触れている。

(F委員)

今の「(1)個性を生かし豊かな心を育てるまちづくり」だが、これは大人と子どもの、言ってみれば違う視点からのことが入っている。先程の「すべての子どもが健やかに」ということを限定すると、B委員の言われた内容を入れた方が本当は一番絞り易いという感覚は持っている。

(A 委員)

単に子どもたちの育ちに最適の環境というだけでなく、子どもが十分体力をつけられる空間の整備、あるいは十分なケア等がある。体力や心や学力やそのすべての面で、もう一言ずつ言葉を足す方が気持ちが表れると思う。

(部会長)

柱の[4]にも健康、体力のことが触れられているが、柱の[3]の(1)でも触れておくべきではないかという意見に対していかがだろうか。

(事務局)

重複しているという批判が出る可能性があり、うまく整理が出来るのか危惧は持つが。

(E 委員)

具体的施策のレベルでは、ダブるという可能性はたくさんある。縦割りでどこかにだけ付けておくより、重複しても関連する施策はこのような形であるとする方が分かり易いと思う。

(部会長)

他のことでも重複する場所が出てくることは、やむを得ないと思うが、いかがか。

(事務局)

[3]の(1)と[4]の(1)で、子どものことが分かれている。子どもを総合的にとらえ、総合的な施策をする時に、このような柱だてにせず、子どもだけをまとめても良いのではないかという意見もあった。最終的には、このような従来の縦型の福祉と教育に結局、子どもが分かれて出てきたが、検討頂ければと思う。

(B 委員)

現在の学校では、特に中学校の部活動はどんどん指導者がいなくなっている。2校、3校と合併して部活動をやらないと部員が集まらない場合もある。体力づくりということを考えた場合、もう学校教育だけでは難しいという気が強くしている。そのような意味でも、やはりすべての子どもが健やかに育っていくためには、それこそ学校、地域を挙げて取り組むべきであるということが必要だと思う。タイトルにふさわしい内容をと考えれば、多少の重複はやむを得ないと考える。

(A 委員)

通学前の子どもたちの遊ぶ場所は現実的な問題として、本当に今無い。その中で子

どもたちの体力や総合的なケアについて、学校教育以外のところで書いているのはすごく大事なことだと思う。

(部会長)

少しはダブってもしかたがないという意見が大勢であり、柱の[3]にそのようなことを入れるということで、よろしいだろうか。では、そうすることにする。

他はどうだろうか。

(D委員)

最近の岸和田の事件を見ると、改めて子どもの人権を大事にし、その子どもをどう守るかが社会的な課題だと思う。一人ひとりが自立する過程の中で、やはり社会的に大きな病んだ部分とどう立ち向かうかという問題もあると思う。子どもの権利条約等という扱いの中で、子ども自身が保護される対象だけではなく、主体者として目覚めていくことに対する支援をやはり位置付けていく必要があると感じる。

(G委員)

盛り込み方として、前文の5行目に自立という言葉が入っている。(2)の中においても1行目に自立という言葉が入っている。(3)のところにも自立という言葉が入っている。この自立という言葉がその文言として簡単にどこにでも入れられそうではないかと思う。D委員の言われたような意味を含めれば良いかと思うが。

(D委員)

それは任せる。議論していけば色々あるが、分かりやすくするのが良いと思う。

(H委員)

私は小学校の教員だが、今子どもたちと関わっていて何が一番弱いかというと、体力でも知力でも何でもなく、人間関係の作り方である。自立という言葉キーワードにしても良いが、子ども同士の間関係を育てていくようなキーワードも必要かと思う。

「ハリネズミの距離」という言い方がある。ハリネズミが2頭で寒い山奥に行った。お互いに温まろうと思えばくっつかなければいけない。くっつくと相手を傷付けてしまう。離れると寒い。傷付けないで温かい距離をどうやって作れるか。お互いに傷付け合いながら距離を手探りする。というように逸話として子どもたちとは話しをする。

(B委員)

子どもの人間関係をうまく作ろうと思えば、やっぱり指導者がかなり自分自身も勉強して指導しなければいけない。「おまえら自立している人間だから、勝手に作れ」

と言っても、これは絶対にできない。

(部会長)

柱の[3]の(1)の中に、子どもの自立、あるいは子ども同士の間関係についても触れるということでどうだろうか。では、そうすることにする。

その次だが、第1部会の3つ目の担当として、[4]の柱の「個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」、この分け方あるいは表現についていかがか。意見がないようなので、前文にいきたいと思う。

(A委員)

「(1)個性を生かし豊かな心を育てる」というところに、学校教育の言葉も青少年育成という言葉も出てこない。これは分かりにくいと単純に思うが。

(H委員)

タイトルだけは、学びということで良いのではないか。学ぶというのは、やはり学校だけでなく、地域でも育てますよ、家庭でも育てますよ、という意味で、表題にまで学校教育という言葉は入れなくて良いのではないかなと思う。

(A委員)

[4]の中には良いと思う。しかし、学校教育、青少年育成という言葉が(1)の表題に入っていない。

(部会長)

そうすれば、そのことはそちらで扱う。

柱の[4]の一番大きな「個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」はこれで良いだろうか。

前文については意見はないか。

(A委員)

やはり前文の中にも「学校」という言葉がないのがすごく気になる。

(D委員)

まず問われているのが、公教育の中身だと思う。公教育の基本的な責任を果たしながら、充実させていくような項目、そのような概念もきちんと柱の1つとして触れていく必要があると思う。

(部会長)

公教育の責任を果たし、また充実させていくことをはっきり文言にするのが良いという意見が出ているがいかがか。では、前文の中にそういったことも盛り込むことで、修正していきたいと思う。

前文について、他はよろしいだろうか。

それでは、次の(1)から(4)までだが、項目立て、あるいは表現など、意見があればお願いします。

(B委員)

(1)の「これからの時代を担う子どもたちが、自分を大切にし」という言葉があるが、やはり今必要なことは、自分ももちろん大事だが、他人も大事だという気持ちを十分に育てていかないといけない。

(E委員)

ここでわざわざ自分というような言葉を持ってきたのには、今子どもたちの中で自尊心をなかなか持ちにくい状況があり、それが他人を大切にせず、攻撃的になることに関わっているという議論がよくされている。その辺もあり、自分を大切にすることを強調されたのだろうか。

(事務局)

はい。

(E委員)

そうすれば、「他」を入れるとかえって非常に普通の言葉になってしまう。元々ここで強調しようとした意味が消えてしまわないかが、少し気になるが。

(A委員)

今の自分、他人というのもあるが、その最初の2行そのものだが、「幼児期からの教育」はここに入るのか、また、別立てしているのに特別な意味があるのか。

(事務局)

今出された自尊心とかは、0歳からのそのような働きかけが非常に重要であるということである。そのような意味で学校教育ではもう遅いという議論もある。

(A委員)

3の(1)で、そのような部分も盛り込んでいくのであれば、この4の(1)の最初の2行は幼児期の話なので、もう要らないと思うが。

(事務局)

ダブって色々なところで書くのか、子ども全体を1つにして、分かれているのをまとめるのかということだと思う。

(部会長)

先ほどもある程度ダブっても仕方がないという意見があった。幼児期からの教育は、このままにするが、いかがか。

それでは、先程自分と他人を大切にということ、他人を入れるか、それがまだ解決していなかったが、いかがか。

(H委員)

あえて「他人」という言葉を入れるのであれば、ここは「自分と他人を大切にし」、ではなく「自分を大切にし、他人を思いやる」という文言でつなげば、B委員の言われることも入ると思う。

(部会長)

「自分を大切にし、他人を思いやる」というH委員の提案に対していかがか。では、それを採用する。

他のところは、いかがか、

(E委員)

20年後の教育が、今のような学校制度をそのまま引きずった形になるのかというあたりが、すごくすっきりしない。18歳から20代の始めまでを受け入れる大学像は、かなり崩れつつある。そうすれば、学校の位置付け方と教育のあり方そのものが、ある一定年齢が学びの時期とか、働きの時期とかいう区別の仕方から、もう少し変わっていく組み換えが出てくることも一方で思っている。この基本構想の場合はかなり長期スパンで考えているが、現在あるものを1つのベースに考えているため、私達が考えていることがどこまで持つのかという不安がある。システムの問題、学びの仕組みが今後どうなるかは、少し議論されたのだろうか。

(事務局)

私達も今あるものしか見えないわけで、大学が今変わりつつあるのは若干分かるが、アメリカとかヨーロッパみたいに一旦働き、また30歳か40歳ぐらいになりまた大学に戻る、あるいは大学院へ戻る、そのようなイメージは、あまり庁内では議論されていない。吹田にある大学が、吹田の生涯学習に果たす役割みたいなことは、正直申し上げて議論していない。

(A 委員)

今まで大学を出れば、その後会社が人間の帰属主体になり、働く場所が必ずあった。しかし、これから後は、どんどんフリーターが増える。あるいは30歳、40歳ぐらいで会社から離れる人がたくさん増える。その人間の帰属主体をどこに求めるのかが、社会的に必要とされている。そのため、生涯学習は単なる学びの場だけでなく、人間の帰属主体をどのように確保し、自治体としてそれを整えていくのかという問題がある。例えば市民参加は、今までごく一部の非常に意識の高い市民の皆さんが市民参加をしていた。しかしこれから、より多くのごく普通の方々に参加してもらい、社会との帰属を、世界との輪などをそこで感じるようなものを行政として整えていく必要があるのではないかという問題意識を、この文章を書く一面で持ってもらえれば、少し表現が変わる感じがする。

(部会長)

盛り込み方は難しい。今のことをベースに考えがちで、将来何が起こるか分からないところでは言うてはいけないのだが、具体的には色々な問題も出てくる。私の大学でも60歳ぐらいになって学びに来る方が多い。また大学院では昼は勤めながら夜に大学で勉強する方もいる。どんどん形が変わっていると思う。具体的に色々なことがこれから考えられると思う。

他に(1)から(4)までで意見ないか。

「(4)文化に親しめるまちづくり」の中で、ここに国際交流を含めてしまっているが、市民文化の振興に重きが置かれている。国際交流という場合は、もっと開いた分野、外国の方を迎え入れたり、あるいはこちらから送ったりということなので、少し市民文化の振興とか吹田の文化とか、日本の習慣、伝統行事のこととか、そのようなものとは少し種類が違っている気がする。例えば(5)として国際交流のことなどを取り上げてはと思う。

(A 委員)

文化に親しめるために、外国から人を呼んで来て一緒に会わせてあげるような発想でなく、やはり地域に来ている外国の留学生、あるいは外国人のためにサービスをするということが、この吹田市の義務として別にある気がする。その意味で部会長の言うように別立てにするのが正しいやり方だと思う。

(C 委員)

(4)に書いてある文面は別に差し支えないように思う。「国際感覚を養うとともに、異なる文化や価値観を互いに理解し認め合う」ための国際交流ということは、やはり文化活動に直結している。これはこれでそのまま残し、今言われる本当の国際交流関係は別に書けるのであれば良いと思う。

(1)で「個性豊かにのびのびと育つことができるよう幼児期からの教育の充実に努めます」ということだが、ここの幼児期は大体何歳ぐらいからか。③の前文で、「乳幼児期から高齢期」という言葉を使っている。お母さんのお腹にいる時から色々胎教を受けており、これは医学的、学術的に解明されている。ということは、生まれてきてからでも、お母さんからの教育というものはやはりあると思う。せっかく③で「乳幼児期」という言葉を使うのであれば、この際ここでも「乳幼児期からの教育」というようにしても良いのではないかと思った。

(事務局)

③は福祉の分野からどのように生活を見るかが中心になっている。乳幼児期という言葉は乳幼児医療の問題等、色々なことがあるので、具体的な対象として0歳も入っているのだから、この言葉を使っている。21ページは、具体的な教育なので、目指すものとして0歳からの教育という言われ方をするが、実際に何歳からするのかは、まだ議論がある。実際にここで想定しているのは、幼稚園とか保育園の年長児とかなので、ここでは「幼児期」という言葉を使っている。

(B委員)

吹田市はどこかの海外の都市と提携しているのか。

(事務局)

オーストラリアのバンクスタウン市、スリランカのコロンボ市と提携している。

(B委員)

それが具体的にあれば、先程部会長が言われたように、(5)として国際交流を積極的に推進することを入れても良いと思う。

(H委員)

吹田はブックスタートを始めた。乳幼児の教育、乳幼児の育ちを支える意味で始めたと思う。そのことから、ここは「乳幼児期からの教育」という言葉でなく、例えば「乳幼児期からの育ちを支えるシステム、施策の充実」という言い方にすれば、そのような趣旨も入った文言になるかと思う。やはり乳幼児期と言う時に、「教育」という言葉で語られるより「育ち」という形の方が、柔らかくて良いと思う。

(部会長)

H委員から「乳幼児期からの育ちを支えるシステムや施策の充実に努める」という文言にすればどうかと意見が出たが、いかがか。それではこのように少し修正を加えたいと思う。

(A 委員)

「(1)個性を生かし豊かな心を育てるまちづくり」は、パッと総合計画を見た人に学校教育とか青少年教育という言葉がここに入っていないくて、これが学校教育、青少年教育のことだと分かるのだろうか。

(E 委員)

これからの学びのあり方とか育ちのあり方を考えると、あまりきちんと区別を強調する出し方でない方が良いと思う。それぞれ小さい中の項目で出てくると思う。例えば、学齢期にある学校にかかる子どもたちも、不登校だとか、要するに通常言われるスタイルだけではない様々な学び方がある。そのようなものも含め、学びを支える仕組みを今後随分考えていかないとだめである。何となく学校教育が出ると、すでに今行われているものが強く印象づけられるため、計画ではより具体的な形になると思うが、構想の中では、かなり「ふわっと」言うのが良いと受け止めている。

(A 委員)

学校教育とそれ以外の様々な教育がこれから融合していかなければならないことが分かるからこそ、そのような言葉が消えると何か責任が放棄、消えてしまうと思う。

(部会長)

(1)の見出しに学校教育を書いてしまうと、中の3つ目のパラグラフの2行目に「学校、地域、家庭が連携して」と、学校というものだけに縛られていない感じもする。E委員が言うように、少し学校に縛られないタイトルが良い気もする。

(F 委員)

取り方は色々あると思うが、表題のあとの中身に学校教育の充実を図ると言っており、それで良いという気はする。

(部会長)

他に意見はいかがか。今日のところは、この見出しということで置いておきたいと思う。

(F 委員)

(4)の国際交流の中で、吹田の文化特性を発信できないかという文言が入らないのだろうか。

(G 委員)

吹田のまちには留学生が住んでいる。南千里には研修生がいる。市民の中には外国

人の方が住んでいる。この方々とのまちづくりをどうするかということになると、「1すべての人がいきいき輝くまちづくり」の部分に入る。また一方、外国との文化交流は、文化ということから、(4)の問題になると思う。国際交流ということになれば、ここには2つに見方がある。吹田市はどちらに重きを置いてやっていくのか。文化交流に重きを置くのか。それとも、外国との方々と一緒にまちづくりをやっていくのか。提案者の部会長はどう思われるか。

(部会長)

いっそのこと(5)を作り、それらを全部扱うという形にすればどうだろうか。

(G委員)

1は含めてか。

(部会長)

そのように考えられないかと思うが。

(A委員)

今F委員が言われた、国際交流、あるいは文化を世界に発信するのは非常に大事だと思う。何回も「太陽の塔のまち」との言葉を言うのは、吹田市は万博が開かれたまちであることはものすごく歴史的に大きい。万博は、世界で今までこの種のイベントとしては最大のものである。太陽の塔に関して、世界遺産に登録しようという話を大阪21世紀協会で小松左京先生を中心にして始まっている。

国際交流は実は平和にも関係している。何のために国際交流を謳うのが必要かといえば、そこではお互いが友達であり、素晴らしい人間ということを確認合うのが結果的に平和に繋がることに関係してくると思う。それだけこの都市の歴史、あるいは平和、そして文化。その他にも大事なものとして扱うからこそ、1項目別にしてもらいたいと思う。いろんなものを混ぜて良いと思う。

(部会長)

時間が来たので、柱の4を次回にまわすということで良いか。では、次回柱の4をもう一度考えたいと思う。今日のところはこれで閉会する。

以 上